

JISS *Bulletin*

一般社団法人スウェーデン社会研究所 所報 第 374 号



Lena Granefelt/imagebank.sweden.se

【スウェーデンの点描】 Fika (フィーカ)

スウェーデン人いわく、外国人が知っておくべきスウェーデン語は Hej (こんにちは)、Tack (ありがとう)、そして Fika だそうです。フィーカは「カフェ」を引っくり返したという語源の通り、コーヒーを飲んで一息つくことを意味しますが、飲み物は必ずコーヒーでなくてはならないわけではありません。

2012年のある調査によると、スウェーデン人は1年間に平均 268 時間フィーカする

とのこと。男女を比べると、男性の方が女性よりもフィーカの回数は多いが、1回のフィーカにかかる時間は女性の方が長く、また女性の方がコーヒー以外の飲み物を好むそうです。

フィーカは場所を問いませんが、特に重視されるのは職場のフィーカです。会議とは違うカジュアルな雰囲気、同僚とのコミュニケーションを図り人間関係を円滑にする上で、大切な役割を果たしています。

【2016年7月研究講座】ダビド・ヘルシン (David Helsing) 氏
 三菱総合研究所 環境・エネルギー研究本部 研究員 (2016年6月まで、2016
 年9月よりルンド大学産業環境経済国際研究センター大学院生)
 「ここがもったいないよ 日本」



7月21日、スウェーデン出身・日本で長年働いていた David Helsing さん (通称ダビさん) による講演会が開かれました。

スウェーデンで生まれたダビさん。大学で日本に興味を持ち日本に留学。その後日本で働くほど日本大好きな彼ですが、「日本のここがもったいない!」と思うことがあります。今回は8つのもったいないポイントをお話しして下さいました。

① 職場環境が悪い

なんといっても日本は働く環境が酷すぎるそうです。月に300時間以上労働は当たり前。ダビさんの働いていた日本の企業では、忙しい冬は朝7時に出勤して夜9時か10時に退社。忙しくない夏でも朝7時に出勤して夕方5時に退社。なぜこのような環境になってしまったかという、上の人が正当化しているから。もっとライフワークバランスの取れた社会になるといいですね。

② 職場の多様性が欠けている

日本の職場にはマイノリティの人が少なく、働いているのは同じような人ばかりだと感じるダビさん。外国人、LGBT、障害者、女性などが働きにくい環境になっています。こういった人たちは特別な扱いで特別な才能を発揮できます。それを排除してしまうなんてもったいない! 企業は一昔前の専業主婦がいること前提で働く男性並みの働きを求めるからこうなってしまったみたいです。でも、ダビさんいわく、働くお母さんたちは子育てをしながら働くのでとても効率が良いとのこと。

③ 外国人に優しくない

日本に住む外国人は住みにくさを感じています。難民など困っている人を受け入れてもらえず、受け入れてもらえても文化的には受け入れてもらえない。特に、ごみの分別は特に外国人に厳しいそうです。日本人でもルールを守らない人がいるのに、外国人だとすぐに「ガイジンだから!」と言われてしまう世の中。

ですが、外国人に対して厳しいのは日本だけではありません。スウェーデンでも右翼の人が「文化が消える」という理由で移民排斥運動をしましたが、文化は変わっていくものだ、と冷静にダビさんは語ってくれました。

④ 起業家率が低い

ここには日本とスウェーデンで大きな違いがあります。日本は失敗を許容しない社会なので、起業家が育ちにくいのです。一方、スウェーデンでは起業して失敗しても評価されます。1990年代、スウェーデンは不況に悩まされていました。そこで、高校で起業家精神を学ばせたほどです。不況に悩むときほど、新しい事業をおこし経済を発展させるべきなのではないでしょうか？

⑤ GDPにこだわりすぎている

2016年の日本のGDP(国内総生産)は4兆1232億ドル。アメリカ、中国につづいて世界第3位の経済大国日本。ですが、この数字には幸福、健康、教育などには関わりがありません。ダビさんにはGDPについて嫌いな展が2つあります。1つは推計値が多い点、もう1つは人の幸せに負の影響を与えているもの含まれている点です。幸せと経済は比例しないのです。

⑥ 自然エネルギーを使っていない

日本はとにかく二酸化炭素の排出量が多い！しかも使っている燃料の85%が化石燃料です。ちなみに現在の日本の2030年までの削減目標は「欧米諸国に遜色ない程度」。再生可能で害の少ない自然エネルギーの使用を推進するべき、と熱く語るダビさんでした。

⑦ 政治がころころ変わる

日本の首相はころころ変わりますね。頻繁に変わると外交力が下がってしまいます。

新しい政党もよく出来ます。ダビさんによると、日本人が政治に無関心なのはこの変化についていけず、自分のことと思えないからだそうです。ちなみにスウェーデンでは政治を自分のことのように考えています。

⑧ 英語が下手

よく、日本人が英語をできないのは日本語と英語が違いすぎるからという意見を耳にしますが、これは言い訳！教育の質、英語との接し方の問題です。まず、日本の英語教育は使いようのないセリフを教え文法をしっかりと学ばせるため、学習者を怖がらせてしまいます。そして、英語との接し方にも大きな問題が。日本は中途半端に大きい国です。なので、“外国ありき”で考えません。英語と接する機会が少なく、洋画なども吹き替えが多いですね。対してスウェーデンでは英語と接する機会がとても多いそうです。大学院でも英語で開講されているところが多くあります。英語ができないと生き残れない、といったところでしょうか？

講演の最後にダビさんはこんなメッセージを残してくれました。

「自分たちが望ましいと思う国を作るのは、自分たちのほかにいない」
ありがとうございました！

[記録者：

明治大学国際日本学部3年 林 楓]

【2016年8月研究講座】平本嶺王さん、境澤穂波さん、鈴木智絵さん、
樋口美玲さん「スウェーデンへの留学で得られたもの」



↑左から順に樋口さん・平本さん・境澤さん・鈴木さん

8月29日、スウェーデン大使館においてスウェーデンへの留学経験がある樋口さん・平本さん・境澤さん・鈴木さんによる講演会が行われました。今回は1人ずつプレゼンテーションをし、その後パネルディスカッションを行いました。

<プレゼンテーション>

—樋口さん—

樋口さんは一橋大学商学部4年生でストックホルム商科大学に留学しました。留学先にスウェーデンを選んだ理由は次の通りです。

1. 高校生の頃から持っていた北欧への漠然としたあこがれ
2. 英語が話せれば大丈夫+スウェーデン語も習える
3. 自分が専攻しているデジタルマーケティングについて学べる

留学中は勉強・グループワーク・テストの日々でした。休日はヨーロッパ旅行に行き、留学中の友人宅を訪問しました。また、スタートアップ支援企業へのボランティア

や欧州日本研究所の方たちと交流をしました。

—平本さん—

平本さんは東京工業大学理学部4年生でリンシェーピング大学に留学しました。留学先にスウェーデンを選んだ理由は次の通りです。

1. 環境都市の発展モデルを考えるために環境先進国に行きたかった
2. 英語で授業や議論が可能
3. 英語スコアの要件が高くなかった

留学中は工学部に所属していましたが、国際関係学や日本語教育など色々な分野の授業を履修しました。また、部屋にこもって勉強に励んだり、学生や教授と意見交換をしたりしました。学んだことを記事にしてブログで意見を発信しました。

—境澤さん—

境澤さんは東京工業大学生命理工学研究科修士2年生でスウェーデン王立工科大学に留学しました。留学先にスウェーデンを選んだ理由は次の通りです。

1. MDシミュレーション(タンパク質やDNAの動きを調べる)の理解を深める
2. アカデミックな英語のスキルを身に着ける

留学中はMD関係の授業を履修したり、製薬企業の方から創薬の現場の話を知りました。またLangage cafeの日本語で話す会や日本語の授業でアシスタントとして参加しました。休日は留学中出会った友達と小旅行に行きました。

—鈴木さん—

鈴木さんは明治大学国際日本学部4年生でセーデルトーン大学に留学しました。留学先にスウェーデンを選んだ理由は次の通りです。

1. スウェーデンは日本よりも色々な分野において進んでいる国で、特に福祉制度と教育制度について興味があった
2. 自分の将来やりたいことが見つかるかもしれない

留学中は福祉研修を幹旋するツア一会のインターンに参加して通訳やカメラマン、取材係を担当しました。また、日本語学校で日本語の教授のアシスタントとして携わり、豆まきや料理教室を開き、日本の文化の魅力を伝えました。

<パネルディスカッション>

Q. スウェーデンへの留学の良さは？

A. 鈴木：学生の質の高さです。アメリカは世界中から留学生があまり来ないですが、スウェーデンはヨーロッパなど色々な国から優秀な人が来ます。勉強の環境も良く、授業はレクチャーよりもディスカッションを取り入れていて活発に行われています。

境澤：多様性です。スウェーデンは違う文化を受け入れる姿勢があり日本人として見られませんでした。生活をしていても外国にいる感じがなく、すんなりなじめました。

平本：僕もすんなりなじめるどころです。アメリカ人は自己主張が激しく、議論が喧嘩のようになることがありました。一方スウェーデン人は自己主張がそんなに強くなく、意見交換をしやすかったです。グル

ープワークのときは基本みんな喋り、意見を聞くと出てきました。

樋口：英語教育の充実です。

Q. 留学中、大変だったことは？

A. 境澤：スリにあったことです。電車の中でポケットに財布と携帯を入れていました。ヨーロッパ系の女性が寄ってきて、ふとしたらいつの間にかなくなっていました。クレジットカードも盗まれ、留学先の友達に助けられました。

平本：冬で日が昇らないことです。登下校中も外は薄暗く、気分が落ち込みました。

鈴木：物価の高さと寒さです。

境澤：郵便事情が複雑なことも大変でした。郵便物が配達途中で紛失することがありました。

Q. 留学中の思い出は？

A. 鈴木：私は来年の4月からIT企業でシステムエンジニアとして働きます。そのきっかけになったのが、老人ホームで学生団体がiPadの使い方を教える講座を定期的に行っていたことです。スウェーデンではお金の振り込みや税金の受け取りが電子化されていて、シニア世代のために電子機器を教える団体が発足しています。スウェーデンはITが進んでいると思ったし、自分もシニア世代に役立つような製品を開発したいと思うきっかけになりました。

境澤：スウェーデン人の働き方が印象に残りました。ホームステイ先の母親が看護婦からパイロットになったと話していて、びっくりしました。また就活は大学に企業が来て話をしうまくいけばそこで終わりらしいです。仕事がゆったりできて生き方が

自由だと思いました。

平本：スウェーデン人の自由な発想です。現地では書画カメラが使われていました。最適＝最先端ではなく、自分が使いやすいものを使っていました。自分のやりたいことをやって許容される環境が良いと思いました。

的な知識、異文化に対する考え方などたくさんのもので得ることができたようです。スウェーデンへの留学を検討中の方はこの体験談をぜひ参考になさってみてはいかがでしょうか。

[記録者：

明治大学国際日本学部2年 小山聖奈]

Q. 日本とスウェーデンの違いは？

A. 平本：文化の違いに対する許容度です。外国人の捉え方が違います。僕はスーパーに行ったときスウェーデン語で話しかけられました。見た目では判断しないのだと思いました。

鈴木：1人1人の個がしっかりしているところでは。

境澤：勉強に対する時間の使い方です。日本の大学生は遊びがちですが、スウェーデンの大学生は夜遅くまで図書館で勉強しています。教授から配布される資料やプリントも多いです。

樋口：スキル高度です。留学中、SPSSという統計ソフトを使い私は使いこなすのに時間がかかりましたが、スウェーデン人はすぐに習得していました。

Q. スウェーデンと日本の似ている点は？

A. 境澤：食の好みです。スウェーデン人も魚が好きです。

平本：移動手段です。時間もあまり遅れないです。

鈴木：課題に対する集中度です。勤勉です。人と人との距離感も似ています。

今回お話していただいた4人はスウェーデンへの留学で、将来やりたいことや専門

【2016年9月研究講座】国立国会図書館調査及び立法考査局憲法課主査
山岡規雄氏 「スウェーデンの憲法」



スウェーデンといえば、社会福祉が充実し、幸福度が高いというイメージが先行します。そのため、社会福祉に関する制度などについての研究データは、私もよく目にします。しかし、今回のスウェーデン研究講座のテーマである、スウェーデンの「憲法」についての話はあまり聞いたことがありません。スウェーデンの憲法はどのような内容なのか、日本の憲法とどう異なるのか、山岡先生からお話を伺いました。

<スウェーデンの憲法の概要>

スウェーデンの憲法は、1つの「日本国憲法」しかない日本の憲法とは異なり、以下の4つの基本法からなっています。

1. 統治法
2. 王位継承法
3. 出版の自由に関する法律
4. 表現の自由に関する法律

それぞれの項目に関して、日本では法律で規定されているレベルの細かい決まりま

で明記されているのが特徴です。(特に、出版の自由に関する法律と表現の自由に関する法律)例えば、出版の自由に関する法律の中の、定期刊行物に関する項目では、定期刊行物の定義まで事細かに記載されています。スウェーデンでは、比較的簡単に憲法の改正が可能(のちの項目で詳しく解説)なため、憲法で細かいことまで定義しても、時代の変化に柔軟に対応していけるのです。

<スウェーデンの憲法の歴史>

スウェーデンの憲法の始まりは、14世紀のマグヌス・エリクソンの国法の、国王に関する部分だとされています。1634年には、初の統治法が制定、1766年には、初の出版の自由に関する法律が制定されました。どちらも初の制定後、複数回の改正が行われています。特に、統治法に関しては、頻繁に改正が行われました。1809年の改正では、王が唯一、国を統治する権限を持つと定められました。しかし、この改正を最後に、1974年まで統治法は改正されませんでした。憲法がされない間スウェーデンでは、1917年に議院内閣制を導入、1920年ごろ普通選挙を導入したため、憲法上は国王が権限を持っていることになっているが、実際には議院内閣制という、憲法と実態のかい離が生まれてしまいました。このため、1917年から、1974年に新しい統治法が制定されるまでのこの期間を「憲法不在の半世紀」と呼びます。

近年の改正では、人権規定の拡充や、民

主義の強化に重点を置く流れが見て取れます。1991年の表現の自由に関する法律の制定、そして、2010年の統治法の大幅な改正を経て、現在に至ります。

<現行憲法の内容>

今回の講義では、4つの基本法の中から、統治法について詳しいお話がありました。統治法は15の章に分かれており、すべてを説明すると結構な量になってしまうので、今回は、特に興味を抱いた「人権」「議会と政府」「戦争と戦争の危険」に絞って述べたいと思います。

(1) 人権

スウェーデンにおける人権は、「知的自由」「身体的自由」「法的権利（差別の禁止）」「所有に関する権利」の4つに分けられます。それぞれについて、「絶対的権利」「相対的権利」「その他の権利」に分かれており、「絶対的権利」は、基本法の改正がない限り制限をすることができません。「所有に関する権利」の中には、「サーミ族のトナカイを所有する権利」という大変ユニークなものも存在します。

(2) 議会と政府

スウェーデンは1院制をとっており、任期は4年、解散もあります。(ただし今まで議会が解散されたことはありません)日本と違う点は、総議員の過半数の反対がない限り、内閣が成立するということです。これを、消極的議院内閣制といいます。

(3) 戦争と戦争の危険

この項目では、戦時中誰が必要な権限を行

使するかについてのことや、戦争以外の軍隊の出動(国連軍・PKOへの派遣)の要件などが記されています。スウェーデンといえば、「中立」のイメージがありますが、現行の憲法では中立に関しては特に明記されていません。

<基本法の改正手続き>

概要の項目でも述べたように、スウェーデンの憲法改正の手続きは比較的簡単です。選挙を挟んだ2回の議会の議決があれば、改正ができるのです。議会の3分の1の議員が国民投票の実施に賛成した場合は、国民投票(拒否型国民投票)が行われますが、これまで国民投票は行われたことはなく、すべて議会での議決のみで改正がなされています。1975年以降だけでも、40回の改正がなされているので、一回も憲法の改正がなされていない日本とは大きく異なることがわかります。

<近年の改正の動き>

近年の改正の動きとしては、「SNS(民主主義評議会)」と「民主主義と立憲主義」の二つの団体が案を発表しています。

(1) 「SNS」案

「SNS」は、スウェーデンでは憲法が軽視されすぎている、改正回数が多すぎるといった問題点を挙げました。そして、憲法をより簡素化し、頻繁な改正の必要性をなくするという主張しています。

(2) 「民主主義と立憲主義」案

「民主主義と立憲主義」は、スウェーデンの憲法では、権力分立がうまくできていな

いという点を問題点として挙げています。改正案として、裁判所の権限を強化する、地方自治を強化する、国民の国政への直接参加を強化するなどを主張しています。

また、「SNS」「民主主義と立憲主義」の双方が、「明白性の要件（法令の違憲性が明白でない限り、違憲審査権は行使できないという規定）」の廃止を主張し、違憲審査の活発化を求めました。（2010年の改正で「明白性の要件」は実際に廃止）



【おわりに】

私を感じた、スウェーデンと日本の憲法の一番の違いは、人々の憲法に対する認識です。スウェーデンでは、憲法をそこまで神聖視していません。公的機関が暴走し、人々の自由を制限することを防ぐための大切な存在ではありますが、それが唯一不可侵のものであるとは考えていません。スウェーデンのように改正をタブー視せず、憲法を時代に柔軟に対応させていくという考え方もあるという考え方は、とても新鮮でした。

[記録者：

明治大学国際日本学部4年 星野琢巳]